

会議名称：平成27年度4月期古賀市社会教育委員会議

日時：平成27年4月23日（木） 19時～20時

場所：古賀市役所302会議室

主な議題：①委嘱書交付式

②古賀市社会教育委員について

③社会教育関係団体の登録について

④第2回古賀市生涯学習笑顔のつどいについて

傍聴者数：傍聴者なし

出席者：加藤委員、平島委員、船越委員、松本委員、角森委員、
國友委員、佐々木委員、松末委員、安武委員、横大路委員
(以上委員10名)

長谷川教育長、吉村部長、安部生涯学習推進課長、本田係長、野田、皆田

欠席者：なし

事務局：教育委員会生涯学習推進課社会教育振興係

配布資料：①レジュメ

②古賀市社会教育委員名簿

③平成27年度古賀市社会教育関係研修（研究）予定表

④平成27年度古賀市社会教育行政の主な事業予定表

会議内容：以下のとおり

事務局：

平成27年度社会教育委員の会議を開催する。今回は第1回目の会議なので、まずは教育長から委員へ委嘱書の交付を行う。委員が10名であるので、任期が1番長い加藤委員を代表としてお渡ししたい。その他の委員については席上に置いているので確認していただきたい。

(長谷川教育長から加藤委員へ委嘱書の交付を行う。)

引き続き、教育長からごあいさついただく。

教育長：

皆さんこんばんは。皆さんお疲れのところ、この会議にお集まりいただき、感謝申し上げます。

皆様の幅広い経験や視野、見識をお持ちの方々にお集まりいただいているので、皆様のお知恵を拝借できることは教育委員会でも心強く思っているところである。

この社会教育委員の会議は、社会教育または、家庭教育、学校教育に携わっている方、あるいは地域のリーダーとしてご活躍されている皆さんで構成されているところである。地域や行政の仲介役として、大変重要な存在であると考えている。古賀市の社会教育委員の皆さんは非常に活発に会議をしていただき、毎年まとめていただいている提言にも表れているところである。今回は10人中6名の方が改選ということで新たな『知』『考え』『発想』を期待しているところである。これからの社会教育行政は、学校教育及び社会教育の融合はもちろんのこと、市の福祉部門やまちづくり部門、更には地域のNPOの方々や企業、大学などとの連携・共働の強化、推進が求められると思っている。皆さんにお願いする任期の2年というのは長いようであつという間に過ぎるのではないかとと思っている。古賀市の社会教育のために皆さんのお力をぜひ拝借したいと思っている。2年間よろしくお願ひしたい。

事務局：

次に委員紹介、事務局紹介だが、これについては自己紹介とさせていただきます。

(各委員及び事務局職員が自己紹介を行う。)

続いて議長、副議長の選出を行う。これについては、古賀市社会教育委員会議運営規則により、委員の互選により各1名ずつ決めていただく。

(委員から、議長には松本委員、副議長には加藤委員に推薦の声が上がる。)

それでは、議長を松本正敏委員、副議長を加藤典子委員にお願いする。

議長：

社会教育委員は今年で3年目になる。社会教育委員の仕事は窓口が広く、学校教育と違う部分が多く、2年間戸惑いがあったが、唯一救いだったのが、古賀市の地域の中で「子どもたちのために」、「高齢者のために」、「地域のために」、尽力されている団体、NPOの方に会い、ボランティア mindset にあふれている方に出会い、元気をもらった。社会教育委員の皆さんについても、仕事がある中で、精力的に社会教育の会議で発言いただき、なんとか古賀市を住みよいまちにするために、地域づくり、人づくりをやっていこうと、行政と市民の皆さんのパイプ役になっている姿を見ることができて、私も充実した2年間だった。私も、議長として皆さんのまとめ役としてやっていきたいと思う。よろしくお願ひします。

事務局：

長谷川教育長、吉村部長については、別件があるため退席する。また、これ以降の進行を議長・副議長にお願いする。

(長谷川教育長、吉村部長退席)

議長：

ではさっそく、各種委員の選出を行う。

(福岡県社会教育委員連絡協議会評議員に松本委員、人権尊重推進委員に平島委員、社会「同和」教育推進協議会理事に船越委員と安武委員、青少年育成市民会議委員に国友委員、青少年問題協議会委員に松末委員、複合文化施設運営協議会委員に加藤委員が決まる。)

では次に古賀市社会教育委員についてということで、事務局に説明をお願いする。

事務局：

社会教育委員について、社会教育法に沿って説明する。

(社会教育法、古賀市社会教育委員条例及び古賀市社会教育委員会議運営規則に沿って事務局から説明を行う。)

また、平成26年度から第2次古賀市生涯学習基本計画をすすめており、その内容については、平成24年度の社会教育委員の会議で提言していただいたところである。今年度、新規に社会教育委員になられた方は、生涯学習基本計画に目を通していただきたい。

議長：

社会教育委員について、社会教育法にのっとってこんな仕事である、という説明があったが、何か質問のある方はないか。

ないようならば、実際に仕事をしながらみんなで学んでいきたいと思う。よろしくお願いします。

では次に、社会教育関係団体の登録について、事務局から説明をお願いします。

事務局：

今回、申請された「古賀市史跡案内ボランティア」は、古賀市の歴史、伝統、史跡、文化財等に関する市民等の学びや見解を支援すると共に、歴史文化の伝承を行うことを目的としている団体で、活動実績にもあるように多くの市民のニーズに対応している。申請書類に基づき登録することが適当であると考えますが、審議をお願いしたい。

議長：

それでは申請内容は登録要件を満たしているというのだが、何かご意見はないか。ないようであれば、登録は問題ないということでしょうか。

委員：

なし。

議長：

では、よろしいということで、次の議題に入る。続いて、「生涯学習笑顔のつどい」について、経過も含めて事務局から説明をお願いします。

事務局：

「生涯学習笑顔のつどい」はこの社会教育委員の会議の平成25年度の提言を具現化したものである。昨年社会教育委員が主管となって企画・立案や司会等を行っていただいた。詳しくは平成26年度の報告集に記載されているが、地域やエリアの垣根を越えて様々な活動を知ってもらい、いろいろな団体の交流を生みだすことができたと思う。

本日は役割分担、参加者の呼びかけ、及びリハーサルについて協議していただきたい。

議長：

社会教育関係団体や地域で活性化のために活動されている方々を一堂に会しての交流の場がないということで、1年間かけ論議し、昨年度初めて開催した。古賀市にこんな団体がある、こんな活動がある、など初めてわかった。また、活動の価値や素晴らしさが伝わり、参加された方が自分の団体や地域に戻り、学んだことを報告するなど、活動に尽力している人にとって、元気づけられるつどいだったのではないかと思います。「笑顔のつどい」という名称も委員である自分たちが名づけたが、自分たちのやっていることも笑顔につながるし、つどいで学んだことも地域に帰って笑顔でつないでいくという活動の交流の場として行った。

この社会教育委員の活動の中で1番大きな企画行事になるのではないかと思いますのでみんなの力で素晴らしい笑顔のつどいにしていきたい。

(つどいの担当はそれぞれ、映像作成・撮影班は安武委員、松末委員、事務局、進行・企画班は平島委員、船越委員、国友委員、会場・アンケート作成班は加藤委員、横大路委員、角森委員、佐々木委員となる。)

議長：

それでは、参加者の呼びかけについて、事務局から説明をお願いします。

事務局：

現在、社会教育委員、及び生涯学習推進課にて声かけを行っているが、その他の委員でも配布可能な呼びかけ先があれば、周知していただきたいと思っている。よろしく願いたい。

議長：

昨年度は初めてだったが、300名の方にご参加いただいた。今年も社会教育委員の個人的や団体のつながりを通じて参加の呼びかけをしていただきたい。

では、つどいのリハーサルについて、事務局から説明をお願いします。

事務局：

当日は、アトラクション2団体、実践報告2団体ということで、詳細について連絡をとっているところであるが、本番の1週間前である5月23日の午後には実践報告の2団体のリハーサル、前日である5月30日の午後はアトラクション2団体のリハーサル、夜は実践報告の2団体の2回目のリハーサルを予定している。都合がつく委員は、なるべく参加いただき、修正やアドバイスを行っていただきたい。

議長：

リハーサルが2回予定されているということであるが、社会教育委員の会議ではないが、できるだけ社会教育委員の目で見えていただき、こんな風にしたほうがいい、などの意見をいただきたいと思う。

以上で4月期の社会教育委員の会議を終わる。皆さんお疲れさまでした。